平成２３年度 第１回 新潟市地域包括支援センター運営協議会　議事概要

日　時：平成２３年６月２日（木）午後３時～
場　所：新潟市役所第２分館４階　２－４０４会議室

（出席委員（五十音順））

石原美由紀委員　井上ひろみ委員　岩橋康夫委員　内山豊年委員
上村和雄委員　川崎竜彦委員　川瀬裕委員　木南直之副会長
齋藤忠雄会長　高橋フミエ委員　土田孝子委員　樋熊紀雄委員
藤田一隆委員　細道奈穂子委員　堀田利雄委員　簗取多喜子委員

（事務局）

（高齢者支援課関係者）佐藤敏宏課長　五十嵐雅樹課長補佐　星正文地域支援室長
藤野政夫係長　星野千恵子係長　（介護保険課関係者）佐藤昌弘課長
吉田雅夫課長補佐　相馬道雄係長　高橋明彦係長　井越修主査

１　開　会

○　欠席は鈴木利幸委員、真壁泰子委員、山田豊委員。

○　会議録の作成、会議の公開、報道機関の写真撮影について承認あり。

２　委嘱状交付　（略）

３　議　事（１）「会長選出、副会長指名について」

○　会長は、委員の互選により齋藤忠雄委員が選出され、就任した。

○　副会長は、会長の指名により木南直之委員が就任した。

【３　議　事　（２）より】

（齋藤会長）

議事（２）「地域包括支援センター運営協議会スケジュールについて」、事務局より説明をお願いいたします。

（星地域支援室長）

地域支援室の星です。よろしくお願いします。議事の（２）「平成 23 年度地域包括支援センター運営協議会スケジュール（案）」について説明いたします。資料２をご覧ください。

本年度、地域包括支援センター運営協議会の開催については、毎年お願いしています、市内の地域包括支援センターの活動状況及び各包括支援センターの業務評価について、皆

様にお示しし、ご審議をいただくということが一つあります。もう一つ、今年度については、包括支援センターを平成20年度に選定いただき、今年で３年目となります。来年度、平成24年度については、新たな包括支援センターに運営委託を行っていくために、受託事業者の選定のための審議を行っていただくことになります。よろしくお願いしたいと思います。

具体的に予定される審議については、先ほど申しました、平成22年度の地域包括支援センターの活動状況について、包括支援センターの業務評価について、平成24年度からの包括支援センターを選定していくことになります。今後、平成24年度以降の地域包括支援センターの委託事業者の選定の方針について審議いただき、その後、その方針に基づいて包括支援センターの委託事業者の選定をお願いしていくということになります。この運営協議会の開催の予定としましては、基本的には、前に開いていただいた介護保険事業計画策定委員会の同日に開催させていただきたいと思っています。もし何かありましたら回数等が増えることも考えられますので、ご理解をよろしくお願いします。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします

（齋藤会長）

スケジュールについて何かご質問等はございますでしょうか。なければ、次に進ませていただきます。

議事の（３）「地域包括支援センターの機能強化事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

（星地域支援室長）

議事（３）「地域包括支援センターの機能強化事業について」を説明いたします。資料３をご覧ください。

地域包括支援センターの強化については、昨年、平成22年度の第３回の運営協議会の席で説明させていただきました。それに基づいて、今年度から包括支援センターの機能強化事業として取り組んでいる事業を報告という形でするものです。よろしくお願いしたいと思います。この包括支援センターの機能強化事業についての目的は、地域包括支援センターが生活圏域の実情にあった、きめ細かな高齢者への支援を行うために、相談や実態把握、地域におけるネットワークの構築などを、担当する職員を配置し、その効果や実績を検証し、今後の事業計画に反映させていこうというものです。職員を配置する地域包括支援センターについては、前の運営協議会でも説明いたしましたが、生活圏域の高齢者の要支援、要介護者認定数、介護予防の二次予防事業対象者見込み数、権利擁護に係る相談件数などを考慮し決定しました。

また、増員によって強化していく主な業務としては、地域包括支援センターが自分の担

当する地域に積極的に出向き、高齢者の方の身近なところで相談活動を行うといった出張相談所の開設、高齢者のお宅への訪問による実態把握、高齢者の方を地域で見守っていけるようなネットワークの構築、介護の二次予防対象者への面接、事業参加の勧奨ということを考えています。なお、これらの業務については、強化事業で配置された職員だけではなく、包括支援センターの職員がチームを組むなどして行うものとしています。また、増員する職員の職種については、包括の職員としての資格を備えている者であれば、その包括の実情にあわせて、３職種のいずれでもよいということにしています。

今年度実施する包括支援センターについては、表のとおり 13 センターとなっています。この許可事業については、今後、検証を行いながら、次年度以降も取り組んでいきたいと考えています。

以上、説明を終わらせていただきます。

（齋藤会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に何かご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、（４）「その他」になります。事務局から何かございますでしょうか。

なければ、これで本日の議事は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

４　閉　会　（略）